

## 令和8年度 大分県企業局職員退職者の再就職状況の公表について

令和8年7月31日  
大分県企業局総務課

企業局職員の再就職について、透明性を確保するため、令和7年度退職者の再就職状況調査の結果を、次のとおりまとめましたのでお知らせします。

- ・調査対象者：令和7年4月1日～令和8年3月31日までに企業局を退職した職員  
(知事部局からの交流職員を除く。)

### 1 再就職先区分ごとの状況

単位：人、( )内は前年度

| 区 分       | 公 社 等<br>外郭団体 | そ の 他<br>団体・企業 | 企 業 局 |       | 再就職者<br>合 計 | 再就職<br>していない | 合 計 |
|-----------|---------------|----------------|-------|-------|-------------|--------------|-----|
|           |               |                | 再任用職員 | 非常勤職員 |             |              |     |
| 課 長 級     | 0             | 0              | 0     | 0     | 0           | 0            | 0   |
| 以 上       | (0)           | (0)            | (0)   | (0)   | (0)         | (0)          | (0) |
| 課 長 補 佐 級 | 0             | 1              | 0     | 0     | 1           | 1            | 2   |
| 以 下       | (0)           | (1)            | (0)   | (0)   | (1)         | (1)          | (2) |
| 合 計       | 0             | 1              | 0     | 0     | 1           | 1            | 2   |
|           | (0)           | (1)            | (0)   | (0)   | (1)         | (1)          | (2) |

※『公社等外郭団体』とは、大分県公社等外郭団体に関する指導指針(平成21年9月策定)に規定する、次に掲げる「①指定団体」及び「②その他の出資等団体」をいう。

①指定団体：県の事務と密接な関係を有する事業を行う団体で、次のいずれかに該当するものをいう。

(1) 基本財産、資本金等に県が出資又は出えん(以下、「出資等」という。)を行っており、その比率が25%以上の団体  
ただし、地方独立行政法人及び専ら国等が指導を行う団体を除く。

(2) 県の補助金、交付金等の額又は委託料の額が、継続的に団体の財政規模の50%以上である団体

(3) 県職員を業務援助のため継続的に派遣している団体

(4) その他特に指導監督する必要がある団体

②その他の出資等団体：県からの出資等の比率が25%未満の団体(上記①の(2)から(4)までに掲げるものを除く。)をいう。

ただし、地方独立行政法人及び専ら国等が指導を行う団体を除く。

※詳細は大分県庁ホームページにて ☞ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/kosyagaikaku.html>

※ 過去の状況を含め、下記のHPに掲載しています。

「大分県企業局職員退職者の再就職状況について」

<https://www.pref.oita.jp/site/kigyokyoku/kyuuyo.html>

担当：企業局総務課 横山・麻生  
電話：534-1003  
県庁内線：5900